

上関町の教育

(令和7年度版)



「豊かな創造性を育む人づくり」

「新たな歴史・文化を築くまちづくり」

上関町教育委員会

上関町教育委員会



町民憲章

わたくしたち上関町民は、瀬戸内の海に伸びる豊かで活気あるふるさとをめざし、この憲章をかかげて、力強く前進します

- 一、ふるさとを愛し、環境の整った美しいまちをつくります
- 一、心のふれあいを大切にし、思いやりのある親切なまちをつくります
- 一、産業をおこし、豊かな住みよいまちをつくります
- 一、スポーツに親しみ、心身ともに健康で明るいまちをつくります
- 一、文化を創造し、若い力を育て、活力ある伸びゆくまちをつくります



町の木
- びゃくしん -



町の魚
- 鯛 -



町の花
- のじぐく -

目次

上関町教育の基本方針	1
上関町教育の全体像	2
施策の展開	3

学校教育

- 1 基本理念
- 2 小中一貫教育の目的
- 3 育成したい資質・能力
- 4 上関町の特性を生かした小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

努力事項

- ◆ 生き生きと活動する学校づくり 7
- ◆ 深い学びを実現する授業づくり 8
- ◆ 地域に根ざした教育活動の展開 9
- ◆ 豊かな学びを支える人づくり 10

社会教育

- 1 基本理念
- 2 社会教育の目的

努力事項

- ◆ 生涯学習の推進 11
- ◆ 地域文化の振興 12
- ◆ 生涯スポーツの推進 12
- ◆ 青少年の健全育成 13

学校教育・社会教育連携事業

- 1 基本理念
- 2 学校教育・社会教育連携の目的

努力事項

- ◆ 地域連携の促進 14
- ◆ 人権教育の推進 15
- ◆ 安全教育の推進 16

上関町教育の基本方針

「豊かな創造性を育む人づくり」

「新たな歴史・文化を築くまちづくり」

今日、日本社会および世界では様々な分野において大きな変化が進行しています。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含めたあらゆる領域に及んでいます。今後さらに予測不可能な社会が到来するものと思われます。

このような中で、一人ひとりが「人間力」を身につけ、それぞれが直面する様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、職業人・社会人として自立して、豊かな人生を歩んでいくことができるようにする教育の推進が求められています。

そのためには、地域社会やグローバル社会と接点をもちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる場と機会が必要となります。

上関町は自然や歴史、人と文化に恵まれています。これらの資源を有効に活用しながら、よりよい人生とよりよい社会を創り上げていける資質・能力を育成する取組を積み重ねることが求められます。「上関町総合計画」に謳われた「あたたかく、いきいきと、のびやかに、うるおいのある町」を長期的に俯瞰して、これからの時代に対応できる豊かな創造性を有した人材を育ていくことをめざします。そして、その具現化に向け、学校・家庭・地域が連携、協働し、子どもからお年寄りまでが豊かに学び続けることができる教育の充実をめざします。

本町では、今年度の教育の基本方針として、次の3点にまとめました。

- ◆ 郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進（学校教育）
- ◆ 学校・家庭・地域社会が互いに協働しながら進める社会教育の推進（社会教育）
- ◆ 学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進（学社連携教育）

本町教育の推進にあたって、地域社会に貢献できる人材を育成することを通して、町民の期待と信頼に応えたいと考えます。

上関町教育の全体像

上関町のまちづくり ～のびやかに生きる「歴史と未来」～

「豊かな創造性を育む人づくり」
「新たな歴史・文化を築くまちづくり」

上関町教育の基本方針

- ◆ 郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進（学校教育）
- ◆ 学校・家庭・地域社会が互いに協働しながら進める社会教育の推進（社会教育）
- ◆ 学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進（学社連携教育）

施策の展開

11
の
テ
ー
マ

- ❖ 生き生きと活動する学校づくり
- ❖ 深い学びを実現する授業づくり
- ❖ 地域に根ざした教育活動の展開
- ❖ 豊かな学びを支える人づくり
- ❖ 生涯学習の推進
- ❖ 地域文化の振興
- ❖ 生涯スポーツの推進
- ❖ 青少年の健全育成
- ❖ 地域連携の促進
- ❖ 人権教育の推進
- ❖ 安全教育の推進

31 の項目

103 の事項

10 の重点取組事項

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① キャリア教育と小中一貫教育の充実 | ⑥ 地域素材を活かした総合・道徳の充実 |
| ② ニーズに即した適切な教育支援 | ⑦ 運動に親しむ習慣づくりと体力向上 |
| ③ 主体的・対話的で深い学びの実現 | ⑧ 町立図書館の利用促進 |
| ④ ICT 端末を活用した授業づくり | ⑨ 魅力ある講座・教室の実施 |
| ⑤ 全教職員によるカリキュラム・マネジメント | ⑩ 地域協育ネットの充実 |

計画の着実な推進

計画の進行管理、マネジメント（教育基本構想や学校評価等への反映）

施策の展開

分野	テーマ	項目	キーワード
学校教育	郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進	学校経営	保護者や地域の願い、共有、児童生徒を交えた熟議
		キャリア教育	基礎的・汎用能力、キャリア・サポート、勤労観、職業観
		特別活動	体験重視、自発的・自治的な活動、長所や個性
		特別支援教育	研修体制、ニーズ、教育支援、教育相談、連携
		生徒指導	発達支持的生徒指導、共同歩調、内外に開く、SC、SSW
		健康教育	スポーツの日常化、基本的生活習慣、食育
		安全教育	見直しサイクル、KYT、児童生徒の視点を加えた安全対策
		学習活動	主体的・対話的で深い学び、授業改善、基礎基本の習得、やまぐち学習支援プログラム
		情報教育	オンライン授業、情報活用能力、GIGA スクール
		道德教育	授業改善、指導方法、評価、体験活動
		読書活動	読書習慣、町図書館との連携、授業での活用
		教育課程	カリキュラム・マネジメント、総合、探究的な学び
		国際理解教育	コミュニケーション力、歴史、ICT 端末の活用
		環境教育	環境づくり、SDGs、環境保全、意識啓発
		家庭・地域との連携	基本的生活習慣の定着、保小中連携、架け橋プログラム
		豊かな学びを支える人づくり	教育環境の向上
		教職員の資質能力の向上	業務改善、チームとしての学校、メンタルヘルスケア
社会教育	学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進	生涯学習の啓発・普及	まちづくり、人づくり、意識啓発、ICT
		生涯学習の推進	学習機会の提供と場づくり
		地域文化の振興	文化財、情操教育、伝統行事、歴史観光ボランティア、美術品、公演事業
		生涯スポーツの推進	スポーツ活動の啓発・普及
		生涯スポーツの推進	スポーツに参画する機会の提供と場づくり
		青少年の健全育成	心身共に健康な上関つ子の育成
学社連携教育	学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進	やまぐち型地域連携教育	熟議、連携・協働、学校支援、地域貢献、地域協育ネット、放課後子ども教室、中学校部活動改革
		家庭教育支援	相談体制、家庭教育支援チーム
		体力向上に向けた運動の推進	連携・協働、地域イベント、気軽に遊べる場の整備
		指導体制の充実	組織的・計画的、共通理解、尊重、学び合い
		教育活動の充実	人権尊重、年間指導計画、体験活動
		推進体制の充実	生涯にわたる人権教育、指導者育成
		条件整備の充実	学習機会の提供、気運、窓口、情報提供
	安全教育の推進	安全教育の充実	危機管理対応、システム、情報提供

◆ 学校教育 ◆

1 基本理念

「ふるさとキャリア教育」を基盤とした上関町の学校教育

郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進

～ ふるさとに誇りをもち、自らのよさや可能性を伸ばし社会の中で自己実現が図れる人間の育成 ～

本町では、子ども一人ひとりが上関町で育ったことを誇りに思い、ふるさとを愛し大切にしようとする心を育むとともに、社会とのつながりを実感することができるよう、恵まれた自然的、社会的環境を生かした学習活動の推進をめざします。

また、常に変化する社会の中でも、職業人として社会人として自己実現が図れるよう、自らのよさや可能性を伸ばし、夢や志をもって生きていこうとする意欲や他者と協力して問題を解決していく力をもち、人生や社会をよりよいものにしていける力「人間力」の育成を図ります。

本町では、平成18年より小中一貫教育に取り組んでいます。さらに、令和4年度には小中一貫教育の体制を整備し、その機能の強化を図っています。義務教育9年間を通し「郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進」を基本理念として、ふるさとに誇りをもち、自らのよさや可能性を伸ばし社会の中で自己実現が図れる人間の育成をめざします。

2 小中一貫教育の目的

(1) 一人ひとりのよさや可能性を伸ばし自己実現が図れる教育の創造

同じ義務教育を担う小中学校の教職員が、育成をめざす資質・能力を共有し、一人ひとりの児童生徒を深く捉え続け、よさや可能性を伸ばし、変化の激しい未来社会の中で自己実現が図れるよう、成長を支援していきます。

(2) 教職員の資質の向上

9年間で児童生徒を育てるという構えをもち、恵まれた環境を生かした教科等横断的で、総合的な学習の時間を核としたカリキュラムを開発、編成し、マネジメントしていきます。共同の授業研究や協議、合同行事の推進などを通して、小中学校教職員がお互いに学び合って職能成長をめざし、「問題解決学習」や「パフォーマンス課題学習」などによるアクティブな「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう資質の向上を図ります。

(3) 地域に根ざし社会とつながりのある学校教育の推進

小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの連動によって、学校・家庭・地域などが連携し、恵まれた地域の環境や条件を生かし、地域素材の教材化や地域に即した教育活動に取り組みます。社会との接点を増やすことによって、地域に根ざし社会とつながりのある学校教育の推進を図ります。

3 育成したい資質・能力

大きく変化していくこれからの時代を、職業人として社会人として、自分のよさや可能性を伸ばし、社会の中で生き生きと活躍できる人間を育成していくことが、学校教育にも求められています。将来必要となる多くの資質・能力を見据え、発達段階や本町の実態を踏まえ、次のような資質・能力を、各教科等、総合的な学習の時間、特別活動などの教育課程の実践を通して育成します。

(1) 夢や志をもつ力

教育においては、一人ひとりの子どもが自分のめざすことを見つけ、大きな夢や志を抱き、自らの人生を切り拓いていくために必要な力を育んでいくことが求められます。一人ひとりが自らのよさや可能性を十分に発揮し、よりよい人生とよりよい社会を自ら創り出していけるように適性を見いだすことが望まれます。そのためには、いかに思いや願いをもって学習や学校生活に主体的に取り組むことができるかが鍵となります。

子どもたちに関わる教職員がもつべき構えとして、一人ひとりの成長を支援するために、一人ひとりをより深く捉え、どのような支援が必要かを考えていくことが求められます。

本町は、教育的環境に恵まれており、自然体験や社会体験等の活動によって、自然や社会への関心が高まったり自然や社会について学んだりする機会を多くもつことができます。このことは自己の生き方を考えるきっかけともなるので、学習の中に多く取り入れることが重要です。

(2) 問題を見いだし解決していく力

様々な事象に対して問題意識をもつことは非常に大切です。子どもたちは日常生活でも多くの疑問を抱いています。問題意識は人間が学習し成長していく上で欠かせないものであり、目的意識や意欲を育成していく出発点ともなります。子どもたちが自分で目的をもって物事に取り組めるようにするためには、気付く心を養い、豊かな感受性を磨いていなくてはなりません。学校も「小社会」として自分たちの問題は自分たちで解決していこうとする意欲を育てることが求められます。

学習指導においては、驚きや感動を呼び起こしたり、思考をゆさぶったりするようなよい教材を選び、提示することが原点となります。問題を解決していく力を育てるには、一人ひとりがもった問題を集団としての共通問題に集約していくことが必要です。教師は共通問題が設定されたら、子どもたちの共同の追究を尊重し、適切な支援を行っていく役割を担います。そのような学習過程をたどることで子どもたちは成長していきます。

学校は、社会に出ていくための準備の場であると同時に、学校そのものが「小社会」でもあります。そういった中で、自分たちの問題は自分たちで解決していこうとする意欲を育てることが重要です。

(3) 自分の意見や考えを表現する力

表現意欲というものは、本来人間がもっているもので、自己の願いや思いを表出するために生じるものです。表現意欲が乏しくなるのは、意欲を阻害している要因が存在しているからと思われます。その心理的な障壁を取り除くことが、表現意欲を高めていく鍵となってきます。

表現意欲を高める条件としては、まず、その子を取り巻く人間関係が温かい雰囲気包まれていることです。次に、一人ひとりがお互いに欠かすことのできない人間として認めあっていることです。そして、学習の中でも一人ひとりの個性的な考えなどが生かされていることです。

表現活動のうちで多くの比重を占める「発言する力」を育てていくためには、学習形態にも工夫を施していく必要があります。小集団学習では、少人数で対面し何でも気楽に言えたり、各個人の発言数も増えたりして、学習への取組も能動的、積極的になってきます。発言の機会が増えることによって、発言に対する抵抗が少なくなり、全体での発言も促進されてきます。

自分自身の思考体制を変革し、成長していくためには、集団の場で様々な考えや意見に出会い、ゆさぶられることが必要です。そのためには、教師が一人ひとりをしっかり見つめ、表現できるように支援し、子どもたちの学習意欲を高めていくことが大切です。

(4) 様々な人と対話し議論する力

多様な他者とチームで協働していく力は、これからの時代ますます求められます。

学習活動においては、お互いに協力したり対立拮抗したりしながら、協働で問題に取り組む活動を多く仕組みたいものです。そのためには、問題意識を呼び起こす教材の提示や場面の設定によって、問題の自覚を促し、共通問題を設定していく必要があります。

設定された共通問題は、お互いに力を合わせて協力しないと追究できないものであることが望まれます。その過程では、お互いの考えの違いから対立拮抗することも生じてきます。自分の考えが正しいことを証明するために根拠を求め、表現しなければなりません。また、相手の考えや思いを想像し、理解していくことも必要となってくる。そのことによって、自分の考えを修正し、高めていくことも可能になります。一人ひとりの個が高まることで、集団全体としても高まっていきます。

集団での問題追究の過程で、協力し補い合い、また対立拮抗し、お互いが高まったという自覚が集団で考え合うことの意義を実感することにつながり、様々な場面で対話し議論する力を育てていくことになります。

なお、知識や技能なしに思考や判断、表現等を深めることは難しく、知識や技能も「主体的・対話的で深い学び」によって、生きて働くものに高められていきます。

(5) 様々な人とコミュニケーションを図り協働する力

学校は、今を生きる子どもたちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもあります。学校そのものが「小社会」であり、様々な人とコミュニケーションを図りながら学び、その学びを通して、自分の存在が認められたり、みんなの役に立ったりといった実感をもつことができます。

学習活動の中では、他者と関わり話し合うことによって、自分とは違った見方や考え方にふれ、一人ひとりが高まったり全体としてよりよい集団に成長していったります。

学校生活でも、様々な問題が生じてきます。子どもたちは、もっとこんな学校にしていきたいという思いや願いをもっています。そのような時、みんなで話し合い、協働してよりよい学校にしていく方法や仕組みをつくり上げていけるように支援していくことが重要です。こうした経験によって培われた資質・能力が、将来、職場や地域社会で生きて働くものとなります。

4 上関町の特性を生かした小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

- (1) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを連動させることによって、多くの人々が一人ひとりの児童生徒に継続的に関わって成長を支援できるように、教職員と保護者、地域の方々との連携を推進します。
- (2) 一人ひとりの役割や活躍の場が多く、長所や個性を発揮できてみんなに認められるという小規模校のよさを生かした小中一貫教育、コミュニティ・スクールの取組を推進します。
- (3) 学校運営協議会において、児童生徒を交えた熟議を取り入れ、児童生徒や地域の方々の思いを反映した学習活動を展開することによって、地域社会と学校とのつながりを深め、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- (4) 総合的な学習の時間を「社会に開かれた教育課程」の要と捉え、本町の恵まれた自然的、社会的環境を生かし、かつ児童生徒の思いや願いを基盤とした探究的な学習に取り組むことができるような支援を推進します。

努力事項

生き生きと活動する学校づくり

◎：今年度重点取組事項

◆学校経営◆

- ◎ 保護者や地域の願いに基づいた小中一貫教育の理念や目標、育成したい資質・能力を教職員だけでなく保護者、地域、児童生徒とも共有し、日々の教育活動に反映させます。
- 本町や学校の特色を生かしたコミュニティ・スクールとして、地域の教育力を生かすとともに、地域貢献を積極的に行い、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 学校運営協議会において児童生徒を交えた熟議を行い、保護者、地域、児童生徒の思いを反映した教育活動を推進します。

◆キャリア教育◆

- ◎ 一人ひとりに与えられた役割や活躍の場のもと、長所や個性を発揮する中で基礎的・汎用能力を育成し、キャリア・パスポートの有効活用のもと、児童生徒のキャリア発達を促します。
- キャリア教育の視点に立ち、夢や志をもって自ら進路選択できる児童生徒を育てます。
- 小中学校の発達段階に応じ、異学年交流などを生かした勤労や職業に関する体験的活動、家庭、地域、企業等との連携を図り、望ましい勤労観や職業観を育てます。（やまぐち教育応援団の活用）

◆特別活動◆

- 豊かな人間性や社会性を育てるため、小中学校での交流行事などを展開し、地域の自然や文化とふれあう体験を一層重視した特別活動を推進します。
- 児童生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開され、一人ひとりの長所や個性が発揮できてみんなに認められるよう支援します。

◆特別支援教育◆

- ◎ 地域コーディネーターと連携しながら校内コーディネーターを中心に研修体制を構築し、一人ひとりのニーズに即した適切な教育支援を行います。
- 保護者等関係者に発達障害や特別支援教育への理解を促し、関係機関と連携し、個に応じた計画的・継続的な指導や相談を進めます。
- 専門機関や町役場と連携し、保護者や支援の必要な児童生徒が気軽に相談や指導を受けられるよう体制・環境づくりを推進します。

◆生徒指導◆

- 発達支持的生徒指導を推進し、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育を実現します。また、児童生徒の問題行動への対処を全教職員の共通理解・共同歩調のもとに行います。
- 家庭・地域・関係機関・学校運営協議会との連携のもと、内外に開かれた生徒指導を推進します。
- 「上関町いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を推進します。
- SCやSSW等の外部専門家の協力を得て、教育相談体制を強化し、問題行動や不登校等の対応を組織的に行っていきます。

◆健康教育◆

- ◎ 一貫性・系統性のある教科指導や運動・スポーツの日常化を通じて、子どもたちが生涯にわたり運動に親しもうとする意欲や態度を育てます。(山口県体力向上維新プロジェクトとの連動)
- 情報メディアとの適切な付き合い方、早寝・早起き・朝ごはんなど望ましい基本的生活習慣の形成を促し、生涯にわたる健康生活の基盤づくりを図ります。
- 家庭・地域・関係機関・学校運営協議会と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる食育を推進します。※令和6年度 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰 上関小・中学校受賞

◆安全教育◆

- 学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高めるよう努めます。(より実践的な防災教育・訓練の実施)
- K Y T (危険予測学習) を効果的に取り入れ、交通安全教育、防災教育などの身の回りの生活に潜む危険を予測し、回避する力の育成をめざします。
- 地域、関係機関・学校運営協議会と密接に連携・協働し、児童生徒の視点を加えた安全対策を推進します。

深い学びを実現する授業づくり

◆学習活動◆

- ◎ めざすべき「主体的・対話的で深い学び」のあり方を児童生徒と共有し、それらを実現するための授業改善を進め、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図ります。
- 乗り入れ授業・乗り込み授業の促進や「一貫教育学習支援員」の配置など、小中学校の学習における段差の解消に向けた取組を支援します。
- 各学年で習得すべき基礎的・基本的な内容は、個別の習得状況をもとに確実に身につくように学び直しの時間を確保し、「課題を課題のままにしない」ための指導を行います。
- 柳井地区教育委員会協議会・指導主事部会の「広域指導」、やまぐち学習支援プログラム(プラス、ダッシュ)等の有効活用を促し、授業力、教師力の向上を図ります。

◆情報教育◆

- ◎ 「個別最適な学び」と「協働的な学習」の実現に向け、ICT 端末を活用した授業等について研修を進めます。あわせて祝島小学校と上関小・中学校をつないだオンライン授業や交流の効果的なあり方について研究を進めます。
- 発達段階に応じて ICT を適切に活用し、情報を適切に処理できる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成をめざします。(年間指導計画の更新)
- やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びを止めないためオンライン授業、ハイブリット授業の質的向上が図れるよう GIGA スクールサポーターを配置し、ICT 活用能力向上の支援を行います。
- タブレットドリルや AI 学習支援ツールを活用し、個別最適な学びの実現に努めます。

◆道徳教育◆

- ◎ 道徳教育のかなめとしての「特別の教科道徳」の授業改善について、昨年度までの研修成果を生かし、指導方法や地域素材を生かした教材、評価について道徳教育推進教師を中心に研修を深めます。

※令和 5・6 年 やまぐちっ子の心を育む道徳教育プロジェクト研究指定校（上関小・中）

- 小中一貫教育による9年間のつながりを生かし、道徳性を養う体験活動を展開することにより道徳教育の充実を図ります。
- 小中9年間を見通した指導を行うために指導体制を明確にし、教職員の連携も密にします。
- 地域連携道徳授業により大人の学び場を充実し、児童生徒が多面的・多角的な考えに触れる機会を設定します。

◆読書活動◆

- 朝読書、読み聞かせやブックトークの実施、委員会活動を中心とした子どもの読書週間の企画等を活用して、児童生徒が本に触れる機会を増やし、家庭や地域と連携して読書習慣の定着を図ります。
- 各教科や総合的な学習の時間等で積極的に図書室等を活用し、学校図書館支援員による支援を受けながら学びの充実を図ります。
- 山口県子ども読書支援センター、上関町立図書館の支援を受け、学習に関連する資料、情報提供の充実を図ります。※令和6年度「朝の読書大賞・優秀賞」上関小・中学校受賞

地域に根ざした教育活動の展開

◆教育課程◆

- ◎ 「学校・地域連携カリキュラム」を有効に機能させ、教育計画の進行状況を継続的に評価・検証しながら教育課程の改善（カリキュラム・マネジメント）に全教職員が当事者となって関わります。
- ◎ 総合的な学習の時間を「社会に開かれた教育課程」の要として捉え、学年ごとに作成したカリキュラムマップ（単元配列表）をもとに小中学校の連続性を踏まえるとともに、教科横断的で探究的な学びの実現をめざします。
- 学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを意識し、児童生徒、保護者、地域と学校教育目標を共有しながら、社会に開かれた教育課程の編成に取り組みます。

◆国際理解教育◆

- 小中一貫した9年間の学びのつながりを意識し、外国語でのコミュニケーション力を高める取組を推進します。
- 上関町に関わりの深い歴史的事項を通じて、上関町と関連の深い国について学びます。
- ICT 端末の活用等を通じて他国の生徒との交流の場を設けることで、国際理解を育む教育を推進します。

◆環境教育◆

- よりよい環境づくりに主体的に取り組む態度や能力を育成します。
- 家庭や地域と連携し、持続可能な取組（SDG s）を推進するなど地球環境保全に関する意識啓発に取り組めます。

◆家庭・地域との連携◆

- 基本的な生活習慣の定着のほか、情報メディアとの適切な付き合い方について家庭や地域と共有し、よりよい習慣の定着をめざします。
- 学校での取組の意図や結果を通信等の活用により家庭へ知らせ、家庭での子どもたちの様子や学校教育への気づきを学校が受け取ることができる構えをもち、双方向で連携のとれた教育をめざします。
- 町内保育園との情報交換やカリキュラムの共有を行うなど、小学校就学時から、スムーズに義務教育に繋がられるように連携します。(幼保小連携：架け橋プログラムの推進)
- 学校支援ボランティアなど地域協育ネットと連携し、積極的に地域人材の協力を求め、町全体で、子どもたちを育てる環境づくりを推進します。
- 「家族でやま学の日」を推進し、家族と共に多様な体験の機会が得られるように支援します。

豊かな学びを支える人づくり

◆教育環境の向上◆

- 教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保することができるよう学習支援補助員・教員業務支援員の配置を継続するなど業務改善を行っていくための支援を行います。
- 「チームとしての学校」の実現に向けて、校務や地域連携活動を支援する外部人材の活用、中学校部活動改革を推進します。
- 教職員の心身の健康維持を図るため、良好な職場環境づくりや個別の指導・相談など、メンタルヘルスケアの取組を進めます。

◆教職員の資質能力の向上◆

- 「やまぐち型教員育成システム」に基づき、教職経験に応じて必要となる資質・能力の向上を目的とした研修や教職員一人ひとりの適正や能力に応じて専門性を高める研修の充実を図ります。
- 若手やミドルリーダーの育成を促進するための人材育成の組織的な取組を推進します。また、マネジメント能力を発揮し、活力ある学校運営に貢献できる人材育成のための研修の充実を図ります。(1000日プラン「人材育成校内会議」の確実な進行)
- 信頼される学校をめざし、綱紀保持について定期的に研修を行い、教職員の意識高揚を図ります。

◆ 社会教育 ◆

1 基本理念

学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進

上関町のまちの将来像である「花咲く海の町・上関～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～」をめざし、次の5点を基本として推進します。

- 1 ふるさと上関に愛着をもち、環境の整った明るいまちづくりに進んで取り組もうとする連帯意識を育てます。
- 2 自他の人権尊重に努めるとともに、ふれあい活動を推進し、規範意識の確立など豊かな心を育てます。
- 3 スポーツを生活に取り入れ、自分の健康づくり・体力づくりに取り組む態度を育てます。
- 4 社会奉仕体験活動、自然体験活動、文化体験活動等の体験活動を積極的に推進し、文化情操の高揚を図り、潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 5 中学校部活動改革に伴う様々な地域の受け皿の充実を図ります。

2 社会教育の目的

(1) 生涯学習・生涯スポーツ社会の実現

生涯にわたり学習した成果を適切にいかせる生涯学習社会や、町民一人ひとりが、ライフステージに応じて広くスポーツに参画することができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

(2) 地域住民の生活の充実

町民が主体的に学習に取り組むことができるようにするために、豊かな自然や郷土の歴史、教育文化施設やスポーツ施設を活用して学習機会の充実を図り、町民の学習成果を広く生活に生かせるようにすることで、地域住民の生活の充実を図ります。

(3) 歴史・文化の継承

歴史学習推進の視点から、町内の各所に残る史跡は、郷土史学習の「実物の教科書」としての活用を図ることをめざします。

努力事項

生涯学習の推進

◎：今年度重点取組事項

◆生涯学習の啓発・普及◆

- ◎ ICT(情報通信技術)を積極的に活用し、公民館をはじめとする社会教育施設全般のあり方や活用方法、情報発信について模索し、具現化をめざします。
- 生涯学習によるまちづくり・人づくりのために、様々な機会を通して情報提供を行います。
- 広報「かみのせき」や回覧、町ホームページや町公式LINE等、複数の媒体で情報発信を行います。
- 自主活動団体が自ら積極的に活動していけるよう支援し、自立できるよう促進します。

◆学習機会の提供と場づくり◆

- ◎ 活動に応じた送迎等のニーズを把握し、多様な学習機会の拡充や施設の有効活用を図ります。
- ◎ 上関町立図書館では、蔵書検索システムの活用や図書を利用した講座とイベントの開催、郷土資料の収集保存等、資料とサービスの充実を図ります。
- 公民館まつりを開催するなど、生涯学習の普及・啓発に向けたきっかけづくりの場を創出します。
- 公民館活動に対する相談や要望をだれもが気軽にできるよう、相談体制を整えます。
- 自主活動団体の育成を図ります。
- 総合文化センターや海峡広場を地域に密着した学習施設・交流拠点として、地域イベント等の活用を促進します。
- 海峡広場や公園を子どもたちの遊び場として活用できるよう、環境づくりに努めます。
- 老朽化した公民館及び地区館は、住民の活動状況や要望を踏まえ、整備内容と活用方法を検討し、再整備をすすめます。
- 子どもの読書活動や学習活動を推進するため、町立図書館と学校との連携（団体貸出、授業連携、情報交換）を継続します。
- 英会話教室・公民館講座・高齢者学級（おしゃべりのじぎく、いろいろのじぎく）等、子どもから大人まで幅広く学習機会を提供します。

地域文化の振興

◆芸術・文化の振興◆

- ◎ 文化財、町所有美術品の保護・活用を図り、情操教育の高揚に努めます。
- 地域の伝統行事の記録、保存、および継承する活動を支援します。
- 地域の芸術・文化活動の活動支援、青少年劇場・巡回ふれあい公演や、文化庁主催の学校公演等の文化芸術に関する事業の周知を行います。
- 地域の芸術・文化活動を担う人材の発掘に努めます。
- 次世代につながる歴史観光ボランティアガイドの育成をはじめ、朝鮮通信使の関連イベントや歴史講座の開催、学習館での資料展示等を行い、郷土への誇りを育みます。

生涯スポーツの推進

◆スポーツ活動の啓発・普及◆

- 広報「かみのせき」や回覧、町ホームページ等を通じて情報発信を行い、健康づくりに対する意識啓発を図ります。（健康増進係と共同した事業の実施）
- スポーツ団体が自ら積極的に活動していけるよう支援し、団体の育成や拡大を図ります。
- スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、後継者及び指導者の発掘や育成に取り組みます。

◆スポーツに参画する機会の提供と場づくり◆

- ◎ 住民ニーズやライフステージに応じたスポーツ活動の普及に努め、幅広い世代が交流できる健康づくりの場と機会の充実を図ります。

- 生涯にわたり広く町民がスポーツに参画することができるよう、各種団体と協働しながらスポーツ活動の普及に努めます。
- 各種スポーツイベントを実施することにより、積極的に町民に参加を呼びかけ、スポーツに関わることができる環境づくりに取り組みます。
- スポーツ施設を利用する際の安全性・利便性等に配慮した施設の整備を行っていきます。
- 誰もが利用しやすいスポーツ環境をつくるとともに、体育施設の維持・整備を行っていきます。

青少年の健全育成

◆心身共に健康な上関っ子の育成◆

- ◎ 地域協育ネット運営協議会と連携し、「家庭の日促進事業」として、保護者と子どもが一緒に参加できる地域の環境を生かした体験活動の充実に努めます。
- 子どもたちが安全で安心して過ごすことができるよう、子ども見守り隊や子ども110番の家を中心とした地域での見守り活動の推進に努めます。

◆ 学校教育・社会教育連携事業 ◆

1 基本理念

学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進

本町では、平成 27 年度(2015 年度)に上関小学校と上関中学校をコミュニティ・スクールとして指定しました。また、令和 3 年度(2021 年度)から再開校した祝島小学校も、コミュニティ・スクールです。従来から本町で取り組んでいる小中一貫教育の活動を生かすことで、小中一緒に地域の方と活動したり、児童生徒が地域貢献としてボランティアに参加したり、小中合同の学校運営協議会を開いたりするなど、育てたい子ども像を町全体で共有しながら、社会総がかりの上関町教育をめざして取り組んでいきます。

地域協育ネットにおいては、心豊かでたくましい子どもを社会全体で見守り、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちを対象に、体験活動や家庭教育支援等の取組を推進していきます。

このように、コミュニティ・スクールを核とした地域連携を進めることで、学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育として子どもの学びや育ちを支援してまいります。

2 学校教育・社会教育連携の目的

(1) まち全体による将来を担う子どもたちの育成

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりをめざす必要があります。

(2) 地域コミュニティの活性化

学校・家庭・地域の連携による様々な取組を推進することは、社会全体の教育力の向上につながるとともに、地域コミュニティの活性化にもつながります。

努力事項

地域連携の促進

◎：今年度重点取組事項

◆やまぐち型地域連携教育◆

- 学校課題や育成したい資質・能力、具体的な取組（知徳体バランスの取れた子どもの育成、ふるさとを愛する子どもの育成等）について熟議し、学校運営協議会、校内組織、PTA・育友会組織、地域団体等が一体となって連携・協働していきます。
- 地域学校協働活動推進員や統括コーディネーター、地域連携担当教職員、社会教育団体等と連携することにより、「学校支援」や「地域貢献」の活動に多くの保護者・地域住民が参加できるよう働きかけていきます。
- ◎ 地域協育ネットにおいて、「地域で子どもを育む環境づくり」を一層推進するために、自然体験、生活体験、文化体験や中学生ボランティアの活動などを積極的に推進し、大人と子どもが共に活動できる場を開設します。
- ◎ 地域協育ネットを通じて、学校・家庭・地域が連携した中学校部活動改革を推進します。
- 放課後等の子どもの安全で安心な居場所づくりのために、「放課後子ども教室」の充実に努めます。

◆家庭教育支援◆

- 保護者や地域に家庭教育支援チームの周知を図るとともに、家庭教育支援チームによる相談体制の充実に努めます。

◆体力向上に向けた運動の推進◆

- ◎ 学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもたちの体力向上につながる取組を推進します。
- 地域イベントや各種団体の活動と連携し、情報を共有しながら子どもたちが体を動かす場づくりの提供に努めます。
- 地域協育ネットにおいて、子どもが気軽に遊べる場の整備に努めます。

人権教育の推進

今日、すべての人々の人権が尊重された社会の実現をめざす上で、教育で取り組まなければならないさまざまな人権課題が存在しています。さらに、国際化、少子・高齢化、情報化など社会の変化により、新たな課題も生じてきています。

本町は、日本国憲法及び教育基本法を尊重するとともに、平成12年12月に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、並びに平成14年3月に策定（令和6年12月に改定）された「山口県人権推進指針」により人権教育・人権啓発を推進するよう規定されたことをふまえ、豊かな人権感覚を育む教育を展開していくために、一人ひとりの人権に十分配慮し、一人ひとりを大切にする教育の推進に努めます。

◆指導体制の充実◆

- 人権教育担当者を中心に、「山口県人権推進指針」や「山口県人権教育推進資料」を活用し、全教職員で全体計画や年間指導計画の立案等を行い、子どもの実態や学校の実情に即して組織的・計画的に推進します。
- 人権教育に係る校内研修を推進し、指導方法や人権尊重の理念について教職員の共通理解を図ります。
- ◎ 小中一貫教育を推進し、異年齢、異学年の個人、集団との関わりの中で互いに尊重し合い、コミュニケーションを大切にして学び合う学習を推進します。

◆教育活動の充実◆

- 学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進するため、学校の教育目標や「山口県人権推進指針」に沿った全体計画及び年間指導計画を作成し、実践、評価、見直しを一体的に進めます。
- 年間指導計画に基づき、子どもの実態や心身の成長の過程、各教科等の特質を踏まえ目標やねらいが十分に実現できる適切な指導資料を選定します。
- 人権を尊重した行動が日常生活の中で実践できるようにするために、人権についての理解を深めるとともに多様な体験活動の機会の充実に努めます。

◆推進体制の充実◆

- 関係機関・社会教育関係団体等との連携を深め、地域社会の実情に即した生涯にわたる人権教育を推進します。
- 人権教育推進委員等、地域における人権教育推進指導者の育成と資質の向上に努めます。
- 人権に関する法の制定や改正の周知に努めます。

◆条件整備の充実◆

- 人権学習講座等、基本的人権尊重の視点に立った学習機会を提供し、人権についての理解を深めるとともに町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな町づくりの気運を高めます。
- 町民に周知を図るため、「山口県人権推進指針」を公的機関の窓口に常置したり、町民の自主的な学習会に職員が出向いて情報提供を行ったりします。

安全教育の推進

◆安全教育の充実◆

- ◎ 学校運営協議会、生徒指導連絡協議会等で、通学路周辺にある危険箇所や、災害時の避難経路等に関する情報を共有し、地域、町役場と共に点検を行い、地域ぐるみのデジタル安全マップの活用・推進に努めます。
※R7 危機管理・子どもたちの安心安全総合推進事業（上関小・中学校）
- 危機管理対応として素早く対処するシステムを整備し、最新の情報を学校や地域と共有できる体制になっているか適宜見直しをします。
- 防災への関心を高めるため、有事の際に自他ともに命を守ることができるように、地域と学校が共同で行う防災教育を支援します。



花咲く海の町・上関

上関町の教育（令和7年度版）

上関町教育委員会

〒742-1403

熊毛郡上関町大字室津904-15

TEL :0820-62-0245（総務係〈学校教育〉）

E-mail : kyouiku2@town.kaminoseki.lg.jp

TEL :0820-62-0069（生涯学習係）

E-mail : kyouiku@town.kaminoseki.lg.jp

TEL :0820-62-0870（生涯スポーツ係）

E-mail : sports@town.kaminoseki.lg.jp

FAX :0820-62-0869（共通）